

参画 NEWS

2019.3 Vol.45

- 尼崎市女性センター・トレピエ
指定管理 14 年をふりかえって
- 女性のための経済学講座（報告）
- 2019 あまがさ女性フェスティバル、
ジェンダー&アートカフェ（報告）
- DV 予防啓発支援員養成講座（デート DV 版）開催！
- シネマ
- インフォメーション



《指定管理者制度を問う》

尼崎市女性センター・トレピエ 指定管理 14 年を振り返って

NPO 法人男女共同参画ネット尼崎 事務局長 内田信子

2003 年に地方自治法の一部改正により、公の施設に指定管理者制度が導入された。尼崎市女性センター・トレピエ（以下、トレピエ）は、2004 年 7 月から指定管理者制度の導入が決まり、同年 1 月に指定管理者の公募が行われることとなった。そこで、長年トレピエで活動をして来た女性たちが中心となって、NPO 法人男女共同参画ネット尼崎を立ち上げ、2004 年から 2014 年に 4 回実施された指定管理者募集に応募し、4 期とも選定を受けることができた。各期ごとの運営目標を設定し、管理運営業務に携わって、今年度 4 期目の最終年を迎える。

この間に女性をめぐる社会の状況は必ずしも良い方向に向かっているとはいいがたく、女性センターに求められるニーズの広がりに応えた事業の拡大をはかり、女性センターの資源を十分に活用した運営を行ってきた。また、来館者への声掛け、あいさつの励行など明るく、居心地の良い施設管理に努めてきた。特に若い世代の利用や、さまざまな課題で活動をするグループの利用を増やすために、市民参画での事業の企画運営や、自主グループへの支援などにも力を入れてきた。

特に、困難な状況を抱える女性支援として、シングルマザー、働きづらさに悩む若年女性、DV 被害女性を対象とした自立支援事業とともに、事務所内やカフェでの就労体験事業など継続して行ってきた。

他にも、防災・減災、LGBT、子どもの貧困、デート DV など社会問題化している課題についても積極的にとりあげ事業を進めている。ここ数年は地域や、学校に、デート DV や防災・減災問題の出前講座を多数行ってきた。中でも園田学園女子大学つながりプロジェクトを受託し、年間 30 コマの男女共同参画、デート DV、防災・減災の課題の授業を実施するなど、「地域とともにある女性センター」をめざし、多くの関係機関、地域団体、事業者、市民団体との連携を広げながら運営を行ってきた。

また、老朽化する施設の安全に最大限の注意を払い、多くの修理や備品の買い替えなどを行ってきた。

このように限られた予算と人材の中でも最大限の努力をはらって、トレピエの管理運営を行ってきたと自負している。さらに外部評価委員による客観的な評価を受ける仕組みを構築し、事業運営の改善にも努めてきた。

この 14 年間の歩みの中で、直営の頃と比較をしても多くの事業を実施することができたことは、指定管理者制度導入のメリットといえる。しかし、指定管理者制度におけるデメリットや、行政との関係性などさまざまな課題も見えてきた。以下の課題については、次期指定管理応募の検討材料としたい。

1. 施策推進のための拠点施設であり、事業運営に関して市所管課と指定管理者との対等な関係のもとで、情報の共有や施策推進のための協議の場が必要。
2. 職員の雇用について、指定期間があるために職員は有期雇用とならざるを得ず、事業の継続性、職員の人材育成、雇用の安定など大きな課題がある。その上に、指定管理料については、現状予算が上限となっているため、1 期目と大きく変わることがなく推移をしている。そのため職員が経験を積んでも人件費はほぼ横ばいである。一定の評価を受けている指定管理者については、指定期間や指定管理料の見直しが必要。また、指定管理者の努力で収益があげられる仕組みについても検討が必要。
3. 大災害時における施設管理について、指定管理者と行政との責任の範囲、役割の分担など、平常時からの具体的な協議が必要。
4. 行政が指定管理者に提出を求める資料が増える傾向にあり、職員の過重負担となっている。仕様書に明記されている提出物に沿って精査することが必要。

《女性のための経済学講座（報告）》

ふだん、経済はどれも苦手だと敬遠しがちですが、世の中経済で動き、それが政策に反映される、とすれば無関心ではられません。「働き方改革」、「女性活躍推進」と言われて実感ないし、どこに恩恵を受けてる人いるの？と聞いていませんか。そんな女性の働き方に焦点を絞り、経済や政策との関係性を探る講座になりました。

☆第1回「働き方からみる経済学～ワーク・ライフ・バランスと豊かなくらし～」(1月19日開催)

講師：西村 智さん(関西学院大学経済学部教授)

第1回は西村智さんに講演をしていただきました。労働生産性の観点から女性労働を見るとどうなのか？またメンバーシップ型からジョブ型雇用へと働き方は大きく変化している中で、女性の労働も変わってきているそうです。



女性が働くことは、労働生産性からみても妨げにはならないし、女性の活躍度が高いほど労働生産性が高いと聞き安堵。日本は1人あたりのGDP(国内総生産)ではOECD(経済協力開発機構)の平均をわずかに上回るが、1時間あたりのGDPではOECD平均を下回る。つまり長時間労働することでカバーしているそうです。

長時間労働からの脱却は男女ともに必要だし、無限定な過酷な働き方は、社会的支援がない限り女性には無理なので、男性も含め労働を見直し、ディーセントワークにつなげないといけないと思いました。でも働き方の違い(正規、非正規、契約の違い等)による賃金格差の問題をどうするか、同一労働同一賃金に近づけるにはどう取り組むか？今後の課題だと思いました。



☆第2回 シネマ&トーク ～声をあげる女性たち～ 「メトロレディーブルース」東京メトロ売店・非正規女性の闘い1,2 (2月2日開催)

ファシリテーター:渡辺裕子さん(男女共同参画情報コーディネーター)

このDVDは東京メトロの売店で10年以上働く女性たち(定年近い方たちが多い)が「契約社員」のまま、正社員との格差、昼食をとるのも駅のベンチという一人職場の厳しさに苦しみ、組合を結成し差別待遇の改善に立ち上がった記録です。鑑賞後、渡辺裕子さんから問題提起をしていただき、「女性と怒り(の発露)」「労働組合って？」などのテーマでワークショップを行いました。若い世代には労働組合のイメージがわきにくいこと、一人でも入れる組合の存在も知らなかった方が多かったです。DVDで印象的な場面があります。委員長が集会で涙がこみあげて語れなくなった時に自分を励ますためにドンっと足を踏みしめるシーン。彼女たちも闘いの中で「勇気をもっていうべきことは言う」強さを身につけました。

☆第3回「これでいいのか？女性労働～働きやすさは自分で守る」(3月9日開催)

講師：笠井弘子さん(働く女性の権利センター いこ☆る)

笠井弘子さんから女性が働く現場からの報告を受けました。

まず「プログラムツリー」のワークを行い、今感じている嫌なこと、しんどかったこと、を書き出し、次にその原因と思われることを話し合いながら書き込む。「上司があほ」「会社が古い」「働ける時間が限られているから」等々、色々な意見が出ました。

まとめの報告では、「多様な働き方」と言うけれど、女性をターゲットにしているかのように、ケアの仕事を低賃金で回そうとする意図があるのではないかと思ってしまうこと。そして女性の働き方が政策や経済の影響を強く受けることを話されました。「女性の労働に期待するなら、それなりの待遇をよこせ、と声をあげましょう。嫌なこと、何とかしたいことがあっても一人では闘えません。まず仲間を作ること、我慢せず一緒に声をあげていくことで働きやすい職場にしていけるのではないのでしょうか」と結ばれました。

最後に3月8日の国際女性デーを記念して、先進的な女性の闘いが今の私たちにつながっていることを確認し、「ブレッド&ローズ」の歌をみんなで聞きました。

(報告 高島ふさ子)



《2019 あまがさき女性フェスティバル ワークショップ開催（報告）》

牛乳パックを使った「わくわくアート」

3月2日（土）、3日（日）にトレピエで開催されたあまがさき女性フェスティバルで、ハーバリウム体験と手作りブローチや小物などの販売に加え、「わくわくアート」のワークショップをしました。

牛乳パックを開いて、そこに手形（パー、グー、チョキのどれでもよい）を型取り、それに色を塗ったり、シールや毛糸などを貼ったりします。できあがったものを吊り下げたのが右の写真です。40個位の作品ができました。



他の子が作っているのをまねっこして塗ったり、貼ったりしたりしている子どもや、幼児さんを連れての方が子どもに声をかけながら手形をとっていたり・・・。

準備したスタッフもゆったり、まったりした時間を過ごすことができました。

来年もアートワークをしたいと思います。何かアイデアがありましたら教えてください。

（報告 三谷順子）

《ジェンダー&アートカフェ（報告）》

「アートをジェンダーの視点で楽しもう」

講師：中西美穂さん

アートマネジメント研究 / 大阪アーツカウンシル統括責任者)

3月16日（土）に「ジェンダー&アートカフェ アートをジェンダーの視点で楽しもう」をカフェ・トレピエにて開催しました。

その日は早朝から雷とあられが降り、どうなることかと思いましたが、9時過ぎには寒いながらもお天気に恵まれホッとしました。

この会は過去5回、開催した「ジェンダー&アートツアー」をもっと深めるために企画しました。楽しく、自由にアートの話を講師の解説や参加者のやりとりで、それぞれが気づきにつながるような場を設けたいと考えたからです。

今までの「アート&ジェンダーツアー」は、女性限定で行っていましたが、今回は男性の参加もあり良い刺激となりました。

アートにまつわる新聞記事をもとに話をすることで参加者のアートが好きという共通の気持ちと、それぞれが持っている女性と男性について、まさにジェンダーについてそれぞれの考えの違いが浮き彫りになるのが興味深かったです。



机の上の紙に、参加者が横軸は「アート」「ジェンダー」のどちらにより興味があるか、縦軸は「しゃべりたい」「あまりしゃべりたくない」のどの位置なのかをマークしてみた



（報告 米田美和子）

《DV 予防啓発支援員養成講座（デート DV 版）開催》

開催日：7月28日（日）

平成 31 年度の女性センター・トレピエの重点目標は、「地域とともにすすめる男女共同参画」です。内閣府や尼崎市の男女共同参画基本計画にも掲げられている「男女の人権の尊重と暴力の根絶」を押し進めるためには、特に地域全体で取り組んでいかなければなりません。

暴力根絶を実現するには、「DV とは」、「お互いの人権を尊重するためには」といった啓発を小・中学生、高校生、大学生の若い世代に啓発していくことがとても有効です。加害者にも被害者にもならない、DV に遭ったり見たり聴いたりした際に自分や他人を守る行動がとれる、DV に遭っている人に支援の情報を伝えることができる、そんな大人への成長が期待されます。トレピエでは、平成 24 年からデート DV 防止を啓発するために出前講座として中学、高校、大学に出向いていますが、このような啓発講座を行える支援員がまだまだ足りていません。

平成 31 年度のトレピエ重点目標の核となる事業「DV 予防啓発支援員養成講座（デート DV 版）」をこのたび助成金を得て開催できることになりました。7月28日（日）10時から16時までの講座受講終了後は、講師としてデビューできる教材一式も付いている素敵なセミナーです。DV 根絶のため、支援員として地域で活躍できるように、たくさんの方のご参加をお待ちしています。

（宮下智子）



*** シネマ ***

『希望のかなた』（フィンランド/2017/98分）

監督：アキ・カウリスマキ

出演：シェルワン・ハジ サカリ・クオスマネン他

石炭運搬船のなかから石炭にまみれて目だけギョロギョロした真っ黒になった男があらわれる。なんだと見入ってしまう。それがシリアですべてを失った難民カーリドである。また別のシーンで中年の男ヴィクストロムが指輪を外していわくありげな女に渡す。この2つのシーンをみて、どこかで落ち着かない気持ちになりながらも、この映画にひきこまれていく。彼らはともに行き詰まった状況から、新しい生活を始めようとしているようにみえた。ヴィクストロムは賭け事で大金を手にし、レストランを買う。カーリドは、フィンランドは難民を受け入れてくれる国であると希望を持っていた。

そんな二人が出会う。カーリドは排他的フィンランド人に暴力をうけ、そのうえ、シリアの状況をわかりながら、強制送還されそうになる。どこにも希望の地はないように思えたとき、ヴィクストロムがなんのためらいもなく、困っている人間を助けるのは当たり前のようにレストランで雇入れるのである。

この映画は、フィンランドのシリア難民を描いた映画であるが、アキ・カウリスマキ的ユーモアで表現されるこの作品は、どこか怪しげな、その日その日をゆるやかに生きている心優しい人たちを見るだけで心地良かった。日本人観光客を取り込むために、日本食レストランに模様替えし、寿司ネタに乗った山盛りのわさびをみたときは吹き出した。働くためにカーリドのニセの身分証も作ってしまう。カーリドが願ってやまない生き別れた妹との再会にも、心優しい少し怪しげな彼らは手を尽くす。多少の違法行為など人を救うのに問題ないと思ってしまう。それと対比するように、空爆が続くシリアの状況が映し出されるテレビが流れるなか、シリアの今は安全であると、難民申請は却下し、強制送還をいいわたす役人。異質なものを徹底的に排除しようと暴力を振るう人々。世界における難民の状況がよく伝わる。

世界の分断が止まらない。最近政治家などから発信される〇〇ファーストという言葉に違和感を持つ。その根底に、異質なものを、違いを認めないという排除の論理がある気がする。この原稿を書いているとき、ニュージーランドでの銃乱射事件が伝えられた。

カーリドがみた希望のかなたは、何だったのか。暴力で傷ついた自身を隠しながら、難民申請に向かう妹の姿を見つめる視線が突き刺さる。

（松本千佳子）

平成31年度 春から夏の講座一覧

	講座名・内容	開催日	受講料
男女共同参画セミナー・講座	読書でリラックスタイム	毎月1回 第4金曜日 10:00~12:00	無料
	絵本でほっこり in カフェ・トレピエ	毎月1回 第3火曜日 10:00~11:00	500円
	男女共同参画市民企画講座	(募集期間) 4月4日~5月7日	—
	DVに遭った女性のための 気づきと回復の講座&語り合い	5月14日~12月10日 第2・4火曜日 全15回 10:00~12:00	無料
	出張! 女性のための働き方セミナー	6月予定	無料
	2019年度男女共同参画週間記念事業 「多様化する家族、共に生きる地域」 講師 神原 文子	6月23日(日) 13:30~15:30	無料
	デートDV 予防啓発支援員養成講座	7月28日(日) 10:00~16:00	資料代9,000円
	じんけんスタディツアー 「DV加害者更生プログラムを知ろう」 講師 伊田 広行	8月7日(水) 10:00~12:00	無料
	みんなのサマーセミナー(デートDV)	8月予定	無料
	パパといっしょにクッキング	8月予定	無料
スキルアップ・資格取得講座	女性のための学び直しパソコン講座 ワード夜間コース	水・金曜日 18:30~20:30 各コース全4回 入門 5月8日~17日、初級 5月24日 ~6月5日、中級 6月19日~28日 応用 7月10日~19日	1コース 6,500円
	女性のための学び直しパソコン講座 エクセル土曜コース	土曜日 13:30~17:30 各コース全2回 入門 5月11日・18日、初級 6月1日・ 8日、中級 6月22日・29日、応用 7月 13日・20日	
	介護事務管理士資格取得講座	5月29日~7月19日(水・金) 全16回 18:45~20:45	35,000円
	FP技能士3級資格取得講座	6月15日~7月20日・8月31日(土) 全7回 13:00~17:00	22,000円

就労・起業相談 第1水曜 偶数月 18:30~20:30 奇数月 10:00~12:00
 第3土曜 10:00~12:00
 第4金曜 11:00~16:00

おねがい!!!

特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎は、男女平等推進や子どもの権利尊重をテーマに活動を行っています。ぜひ、活動趣旨に賛同いただき、会員になってください。

<ご寄附いただいた方>

大塚成子さん、佃ひろみさん、延本千鶴子さん

<目的>

地域住民に対して、男女平等推進に関する事業、並びに子どもの権利尊重に関する事業を行い、すべての人が個として自立し、人権が尊重され、性による差別を受けることのない社会の実現に寄与するとともに、市民参画と協働のまちづくりを行なうことを目的とする。

<沿革>

2003年10月 NPO法人格取得
 2004年7月 指定管理者として尼崎市女性センター
 ~現在 の管理運営を行なう
 2008年1月 子育てキーステーション開設
 ~2012年3月 子育て支援活動を行なう
 <会費>
 正会員：入会金1000円 年会費3000円
 賛助会員：個人1口2000円/年
 団体1口5000円/年
 郵便振替 00920-1-268479
 特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎

発行日 2019年3月発行

発行者

特定非営利活動法人男女共同参画ネット尼崎

尼崎市潮江3-4-18 TEL06-6499-5486

<http://sankakunet-amagasaki-npo.com/>